

令和7年度事業計画書

令和7年4月1日から令和8年3月31日

特定非営利活動法人明朗会

特定非営利活動に係る事業

① 障害者総合支援法の就労継続支援に係る指定障害福祉サービス事業

ア 軽度な作業の訓練。

作業の内容

- ・袋詰め等作業請負・ケーブル線加工
- ・農業・市委託公園作業

イ 現場作業実習

実施時期 機会有るごとに行う。

② その他目的を達成するために必要な事業。

ア 地域行事への参加

- ・地域が行う行事（大掃除・文化祭・体育祭など）
- ・

イ ボランティア活動

- ・地域の公園・広場等の掃除
- ・年間大掃除などへの参加

令和8年度事業計画書

令和8年4月1日から令和9年3月31日

特定非営利活動法人明朗会

特定非営利活動に係る事業

① 障害者総合支援法の就労継続支援に係る指定障害福祉サービス事業

ア 軽度な作業の訓練。

作業の内容

- ・袋詰め等作業請負・ケーブル線加工
- ・農業・市委託公園作業

イ 現場作業実習

実施時期 機会有るごとに行う。

② 指定相談支援事業及び指定障害児相談支援事業 (相談サポートらいおん)

ア 障害者(児)の日常生活及び社会生活を総合的に支援する 法律(平成17年法律第123号)に基づく指定相談事業及び 児童福祉法(昭和22年法律第164号)に基づく障害児相談事 業の運営

イ 事業等の円滑な運営管理を図ると共に、計画相談支援及び、 障害児相談支援を利用する障がい者又は障がい児の保護者 に対し、適切な相談及び援助を行う

③ その他目的を達成するために必要な事業。

ア 地域行事への参加

- ・地域が行う行事(大掃除・文化祭・体育祭など)

・

イ ボランティア活動

- ・地域の公園・広場等の掃除

- ・年間大掃除などへの参加